

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	四国中央市 38213
地域名 (地域内農業集落名)	伊予三島地区 (高畑・山上・平木・平林・鍛冶向・川西・柱尾・岩村・真庄・柳ノ内・赤ノ井・本郷上西・本郷下西・一貫田上・一貫田下・平田・枝村・本村・大僧・宮西・天神宮・中部・節地・竹本・東郷・光明・原・的ノ尾・四三坂・具定・正ノ森・中田井・野々首・秋則・三谷・六塚・中曾根・石床・大塚・東町上・東町下・上町・金子町・名・赤井・下郷・入野・西之町・江ノ元・大倉・大道・西浜・宮地・扇虎・中組・西原・宮西・中通・高野・高塚・西村・天王・五良野・豊田・川東・川西・小藪・原・学連寺・平野・上小川・岩鍋・大藪・池ノ尾・甲斐野・久保ヶ市・中の川・長瀬地区・杉成地区・岩原瀬地区・上猿田・下猿田・藤原・瀬井野・中尾・寺野地区・城師・葛川・戸女・折宇)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	681 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	117 ha
② 田の面積	351 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	219 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	22.8 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	— ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	— ha
(備考) ④⑤の数値は、「農業を担う者」の確認できている数値とする	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区は、住宅周辺の農地では、環境配慮などで営農が困難な状況になっている。
高齢化等による担い手不足により、営農環境の悪化が懸念されており、山間部では耕作放棄が進み、水田でも状況は悪化してきている。
有害鳥獣被害が発生しており、営農や住環境の悪化が懸念される。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

当地区は、畜産農家や、中山間地域では果樹農家が多くを占める。畜産農家から出る堆肥を、果樹、耕種農家との連携で利用促進を図り、安定生産を行える土づくりを進める。また、西部では、特産品の里芋栽培が盛んであり、更なるブランド化を図り産地を維持していく。

比較的小規模な農地や耕作が困難となった農地については、担い手や新規就農者を農業後継者候補として確保し、可能な範囲で農地を借り受け、地域内の農地の保全及び耕作を維持する。

・兼業の農家が多い中でも、継続して営農できる方法の検証

・施設園芸の拡大・販路確保の取り組み

・有機農業への取り組み

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
現状を維持しつつ、可能な範囲で担い手を中心に農地を集約する。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	4	%	将来の目標とする集積率
			7 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
未定			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組	
現状を維持しつつ、可能な範囲で担い手が農地を集約する。 集積・集約の理解が必要である。	
(2) 農地中間管理機構の活用方法	
営農が困難になった農業者や、分散錯圃の解消に協力できる農業者は、農地中間管理機構の活用を検討し、農地の維持を図る。	
(3) 基盤整備事業への取組	
大規模な基盤整備の予定はないが、老朽化設備の改修や小規模な整備が必要。	
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組	
関係機関と連携し、地区内外から多様な経営体を確保する。 多様な経営体確保には大規模化が重要であるが、宅地化や小規模農地が点在しており難しい状況である。	
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
作業効率に期待できる作業は、委託実施を検討する。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組内容】				
①鳥獣被害が拡大しないよう防止柵等を設置する。				
②有機・減農薬・減肥料による効果の検証				
③生産性の向上のためのスマート農業技術の活用の促進				
⑦小規模改修				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状				10年後 (目標年度:令和16年度)					目標地図 上の表示	備考
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積		経営作目等	経営面積	作業受託 面積				
認農	A	水稻、野菜、球根	1.2 ha	0 ha		水稻、野菜、球根	2.2 ha	0 ha				
認農	B	水稻、果樹	1.1 ha	0 ha		水稻、果樹	1.2 ha	0 ha		網掛け		
認農	C	果樹	2.4 ha	0 ha		果樹	2.4 ha	0 ha				
認農	D	果樹	1.1 ha	0 ha		果樹	1.1 ha	0 ha				
認農	E	水稻、野菜	1.2 ha	0 ha		水稻、野菜	2 ha	0 ha				
認農	F	採卵鶏	1.8 ha	0 ha		採卵鶏	1.8 ha	0 ha				
認農	G	作業受託、水稻、野菜、花木	4.7 ha	0 ha		作業受託、水稻、野菜、花木	21.4 ha	0 ha		※調整中のため着色無し		
認農	H	水稻、野菜、果樹	4.3 ha	0 ha		水稻、野菜、果樹	4.9 ha	0 ha				
認農	I	採卵鶏の青糞、水稻、野菜、球根	2.7 ha	0 ha		採卵鶏の青糞、水稻、野菜、球根	2.9 ha	0 ha		網掛け		
認農	J	養豚、水稻、野菜	1.1 ha	0 ha		養豚、水稻、野菜	1.2 ha	0 ha				
認農	K	水稻、飼料米、麦、野菜	4.6 ha	0 ha		水稻、飼料米、麦、野菜	4.6 ha	0 ha		網掛け		
認農	L	野菜	0.6 ha	0 ha		野菜	1 ha	0 ha		網掛け		
認就	M	野菜	0.6 ha	0 ha		野菜	3 ha	0 ha				
認就	N	野菜、花木	0.5 ha	0 ha		野菜、花木	1 ha	0 ha		網掛け		
			ha	ha			ha	ha				
計	14経営体		27.9 ha	0 ha			50.7 ha	0 ha				

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。